

▲▽▲▽名古屋港海上交通センター▲▽▲▽①

1997 年 4 月に設置され、入出港船舶に対し港内および周辺部の気象情報や交通情報を提供し、管制水路において管制業務を行っている。

名古屋港は横浜港と並ぶ日本最大級の貿易港であり、名古屋港の奥行きは深く、ポートアイランドを挟んで北航路、西航路および東航路があり、管制指示を受ける管制水路は、北航路については同じ水域であるが、西航路および東航路については入航部の所で管制水路がやや短くなっている

■ 情報提供業務

定時および臨時のラジオ放送(1665 キロヘルツ)、インターネット、テレホンサービス、VH 無線電話および電光表示板により海上交通の情報を提供している。内容は船舶航行の安全に必要な航行の制限、海難などの状況、気象警報、交通現況など。

管制業務であるが、名古屋港には多くの埠頭があり、水路が入り組んでいる。このため港則法に基づき東航路、西航路および北航路の 3 航路が設定され、また、それぞれの航路について管制水路が定められている。これら 3 管制水路において信号を通じて管制が行われる。このため港内要所には 4 つの信号所が設けられている。

名古屋港に入港する 50m 以上の船舶は管制信号に従って航行しなければならない。管制信号はアルファベット I(入航信号)、O(出航信号)、F(自由信号)、X(禁止信号) の 4 信号を基本とし、その他に特殊信号(5 種類)、予告信号(7 種類)をいれて 16 種類ある。

■ 入出航通報

2 万総トン(タンカーについては 5000 総トン)以上の船舶は管制水路に入るときは水路入航予定日の前日正午まで、また、出港船舶は運航開始予定時刻を前日正午までにセンターに通報する。また、金城ふ頭から出航する 500 総トン以上の船舶は出航準備開始時にセンターに通報する。